

藤枝市耐震改修促進計画（案）パブリックコメント実施について

（都市建設部 建築住宅課）

令和8年3月末策定予定の「藤枝市耐震改修促進計画（案）」に対する意見を募集します。概要は下記のとおりです。

- 1. 策定の目的** 「市民の命と財産の確保」、「誰もが安心できる住まい・まちづくりの形成」を目的に、木造住宅等の耐震改修等の更なる促進を図るため、次期耐震改修促進計画を策定する。
- 2. 策定の効果**
- (1) 一人でも多くの市民の命と財産を守る
 - (2) 支援制度の活用により、市民の費用負担を軽減
 - (3) 災害に強い安全な住まい・まちづくりを促進
- 3. 計画の期間** 令和8年度から令和12年度まで
- 4. 基本理念** 想定される南海トラフ巨大地震等に対して、住宅・建築物の耐震化と減災化を図る。
- 5. 基本方針** 地震による住宅・建築物の倒壊から、一人でも多くの市民の命を守り、助かった命をつなぐ。
- 6. 重点目標**
- (1) 住宅については、令和12年度末までに耐震性が不十分なものをおおむね解消とする。
 - (2) 特定建築物（多数の者が利用する建築物）については、令和12年度末までに耐震性が不十分なものをおおむね解消とする。
- 7. 問い合わせ** 都市建設部 建築住宅課
電話：054-643-3481（内5202）
電子メール：kenchiku@city.fujieda.lg.jp